

## 第2 令和6年度（2024年度）決算 の状況

決算は、一会计年度の歳入歳出予算の执行の実績について作成される计数表です。また、予算の执行の结果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の执行及びその成果を调查し、その適正な执行の有無を確認するとともに、翌年度予算の执行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委员の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和6年度（2024年度）決算については、令和7年（2025年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和6年度（2024年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。



## **第2 令和6年度（2024年度）決算の状況**

---

### ○ 令和6年度（2024年度）決算のあらまし

令和6年度当初予算は、「熊本地震」「令和2年7月豪雨災害」「新型コロナウイルス感染症」の3つの大きな課題への対応を最優先とし、このような状況の中、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みや半導体産業の更なる集積に向けた取組みなど、将来的な熊本の発展に必要な事業について予算化しました。

そのような中、梅雨前線豪雨や台風第10号などの災害への対応、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援、知事マニフェスト実現等のため、6月補正予算以降、計9回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害等からの復旧・復興への対応や物価高騰の影響の最小化等に向けた財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和6年度（2024年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（71ページ）参照）。

### 1 普通会計決算の分析

#### （1）決算規模

##### 概況

令和6年度（2024年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額	922,220	954,297	▲32,076	▲3.4
歳出総額	880,334	903,825	▲23,491	▲2.6
歳入歳出差引	41,886	50,472	▲8,586	▲17.0
実質収支	21,663	30,923	▲9,260	▲30.0

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（72ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（8ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成 12 年度（2000 年度）まで高い水準で推移した後、平成 13 年度（2001 年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成 17 年度（2005 年度）から平成 20 年度（2008 年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成 21 年度（2009 年度）から平成 22 年度（2010 年度）及び平成 25 年度（2013 年度）は国の経済対策等により増加し、平成 28 年度（2016 年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

令和 2 年度（2020 年度）以降、新型コロナウイルス感染症への対応や令和 2 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じ、令和 3 年度（2021 年度）にピークを迎えました。

令和 6 年度（2024 年度）については、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う関連事業の縮小等により、歳入・歳出ともに減少しました。

## (2) 歳入

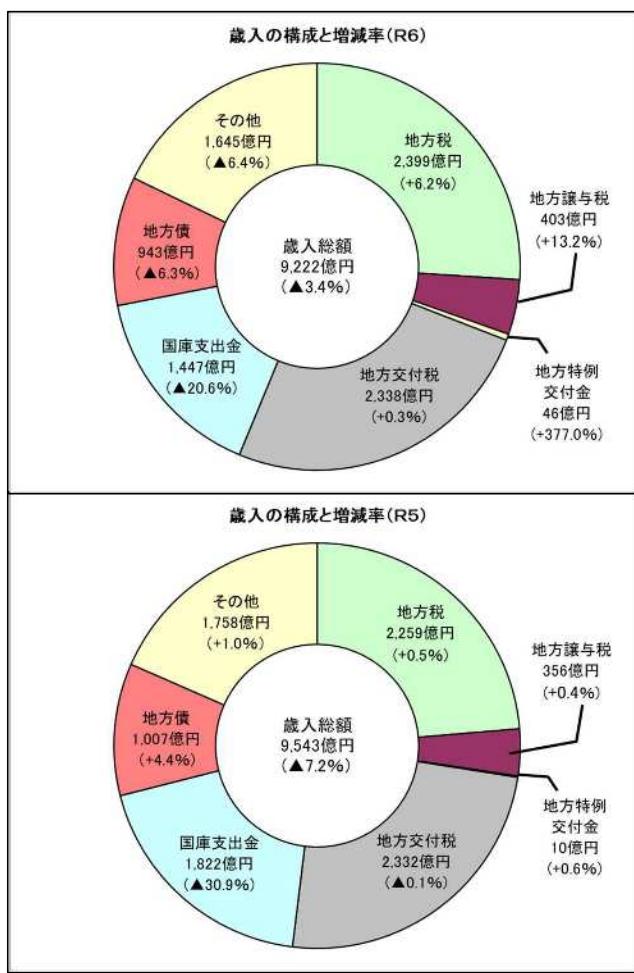
### ① 歳入の概況

令和 6 年度（2024 年度）の歳入決算額は、922,220 百万円で前年度（954,297 百万円）に比べ 32,076 百万円減少（▲3.4%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（9 ページ）及び付表3（73 ページ）のとおりです。

歳入決算の構成比の推移は、図3（9 ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



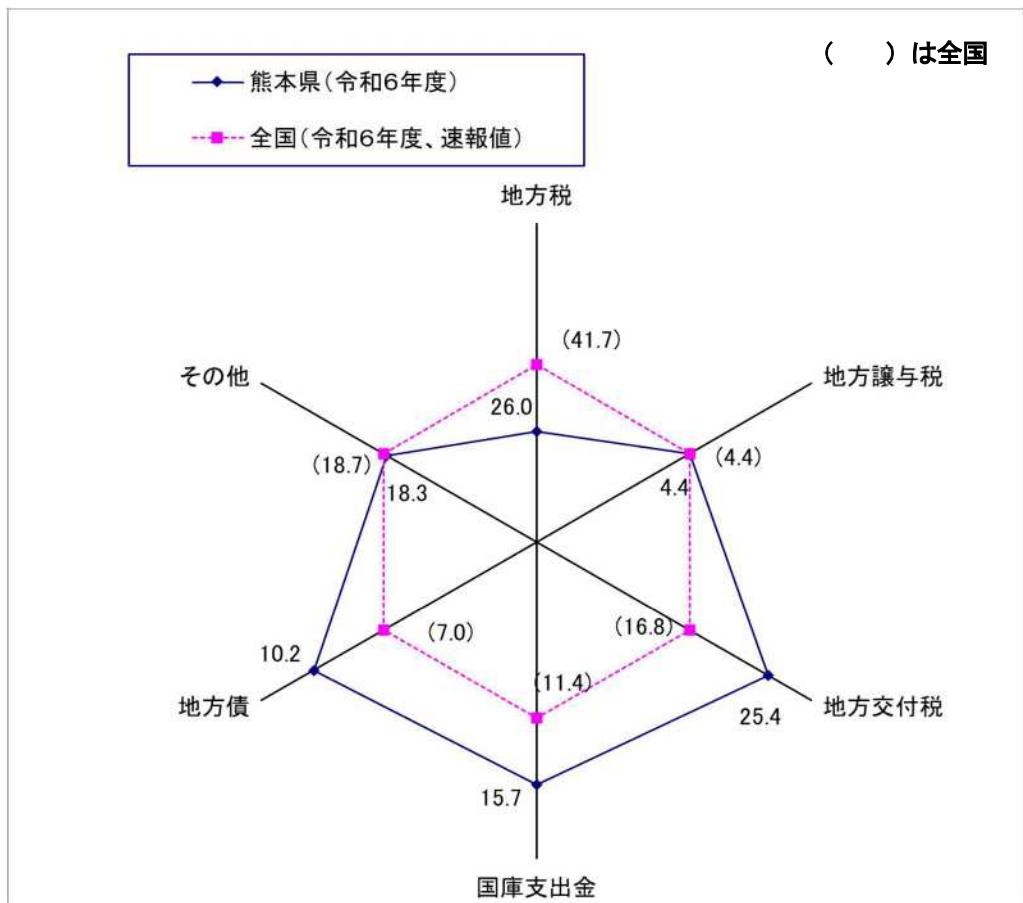
#### 【令和6年度と令和5年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、法人事業税や地方消費税清算金の増等により、6.2%の増
- ・ 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、13.2%の増
- ・ 地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の純増により、377.0%の増
- ・ 地方交付税は、普通交付税の増により、0.3%の増
- ・ 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る交付金の減等により、20.6%の減
- ・ 地方債は、臨時財政対策債や災害復旧事業の減等により、6.3%の減
- ・ その他は、県債管理基金繰入金の減等により、6.4%の減

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位 : %)



図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和6年度（2024年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、災害復旧への対応等に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（73ページ））。

## ② 一般財源

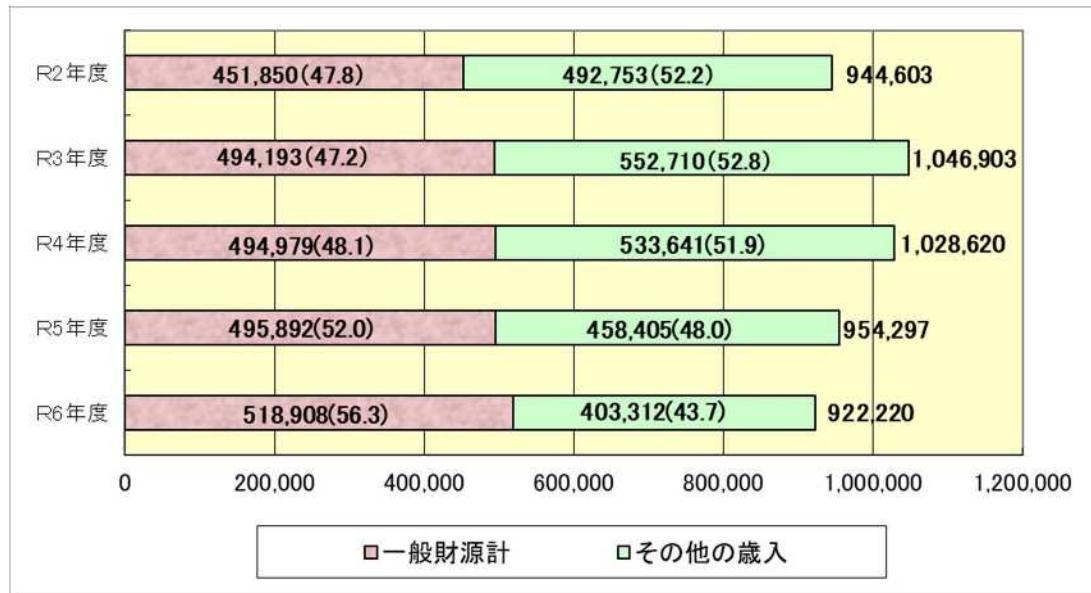
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を**一般財源**といいます。

一般財源は、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることがあります。

令和6年度（2024年度）の一般財源の額は、前年度に比べ、地方税が14,068百万円増となったことなどにより、23,016百万円増加し、518,908百万円となりました。

あわせて、新型コロナウイルス感染症関連事業の縮小により、依存財源である国庫支出金が減少（▲20.6%）したため、歳入に占める一般財源の割合も前年度に比べ4.3ポイント増の56.3%となりました。（図5（11ページ）及び付表3（73ページ））。

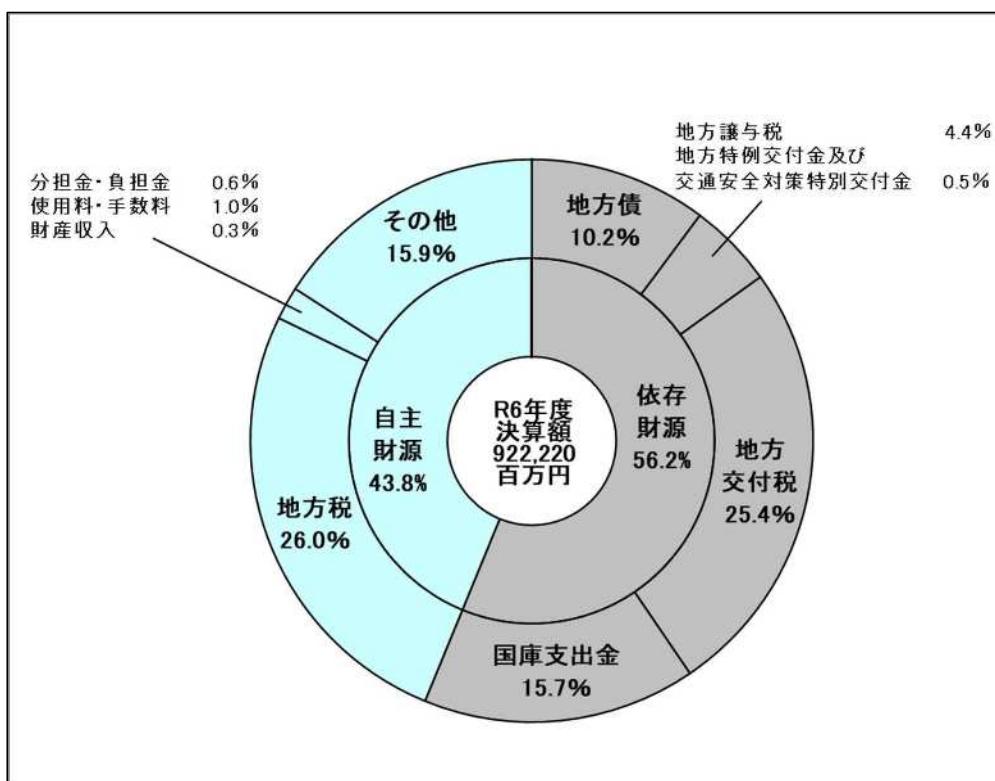
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



### ③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和5年度（2023年度）までは、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る国庫支出金による歳入が特に大きかったため、依存財源が増加していましたが、令和6年度（2024年度）については、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い依存財源である国庫支出金が減少（▲20.6%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が小さくなりました（付表4（74ページ））。

### （3）歳出

#### ① 岁出の概況

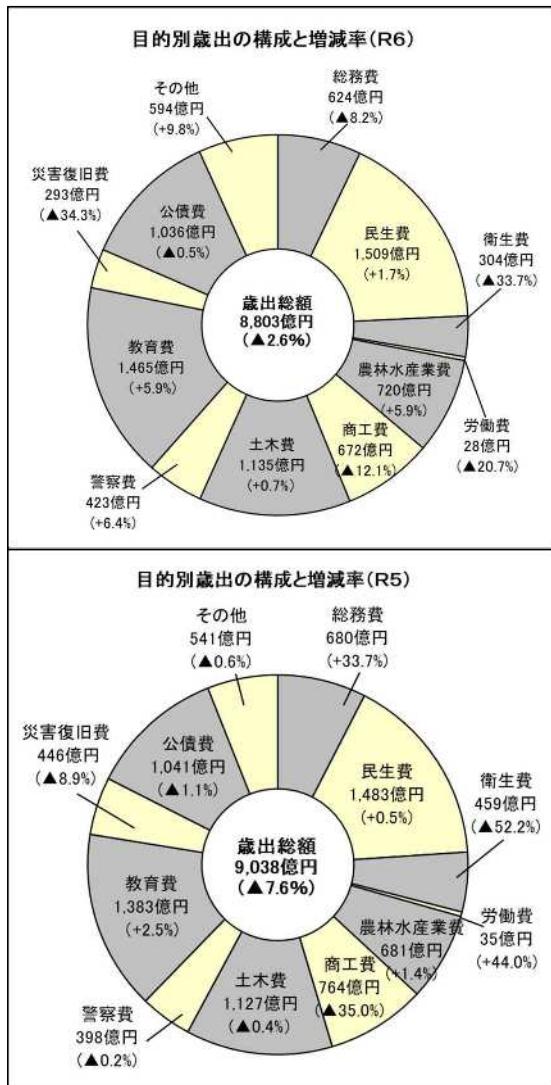
令和6年度（2024年度）歳出決算額は880,334百万円で、前年度（903,825百万円）に比べ23,491百万円減少（▲2.6%）しました。

#### ② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（13ページ）及び付表5・6（75～76ページ））を見ますと、民生費150,850百万円（構成比17.1%）が最も多く、次いで教育費146,491百万円（構成比16.6%）、土木費113,466百万円（構成比12.9%）の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



#### 【令和6年度と令和5年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、退職手当基金積立金の減等により、8.2%の減
- ・ 民生費は、介護サービス関連事業費の増等により、1.7%の増
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により、33.7%の減
- ・ 農林水産業費は、漁港建設管理工事費や治山関連事業費の増等により、5.9%の増
- ・ 商工費は、エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援の減等により、12.1%の減
- ・ 土木費は、街路事業費や用地先行取得事業費の増等により、0.7%の増
- ・ 教育費は、退職手当の増等により、5.9%の増
- ・ 災害復旧費は、土木災害復旧費や商工災害復旧費の減等により、34.3%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

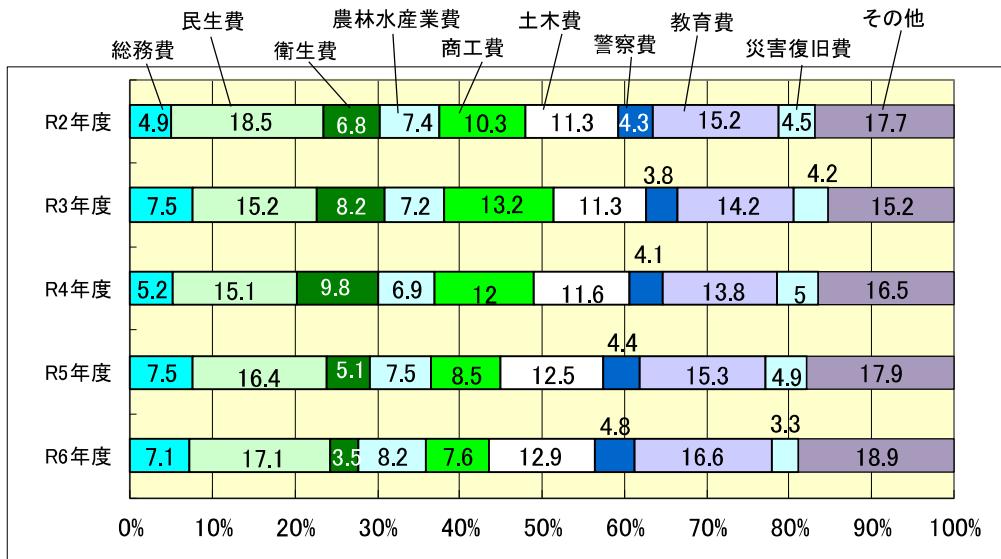
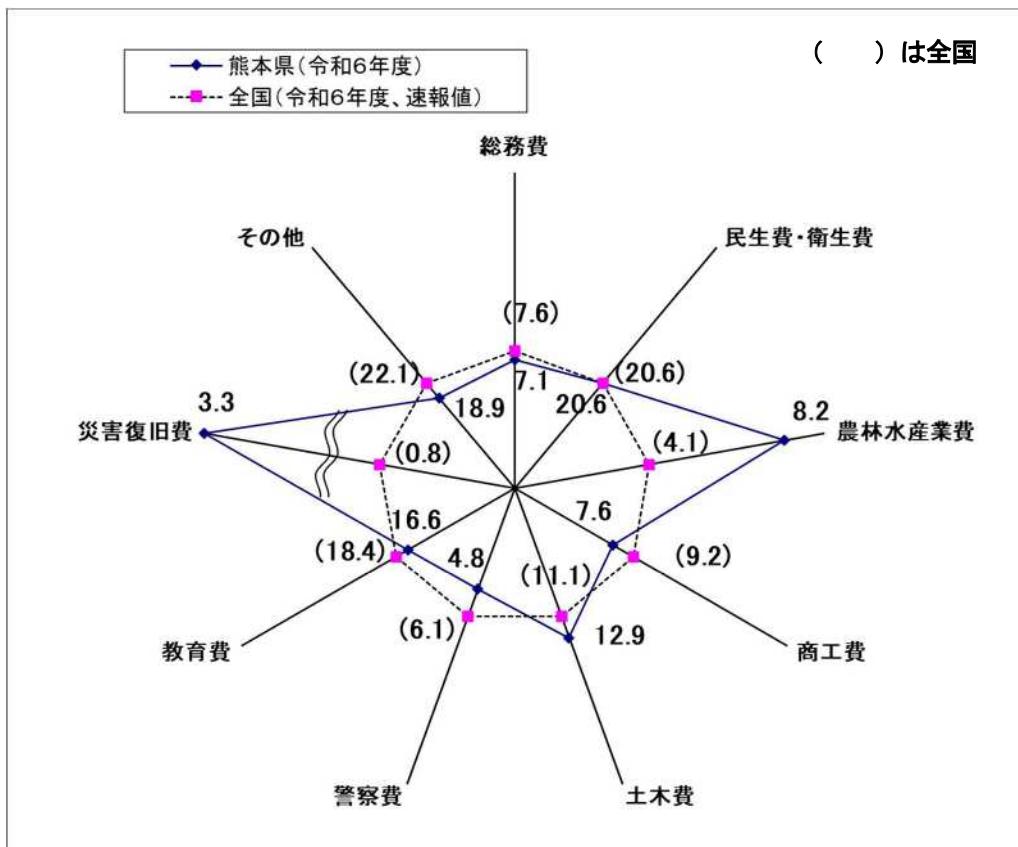


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（75ページ））。

### ③ 性質別歳出

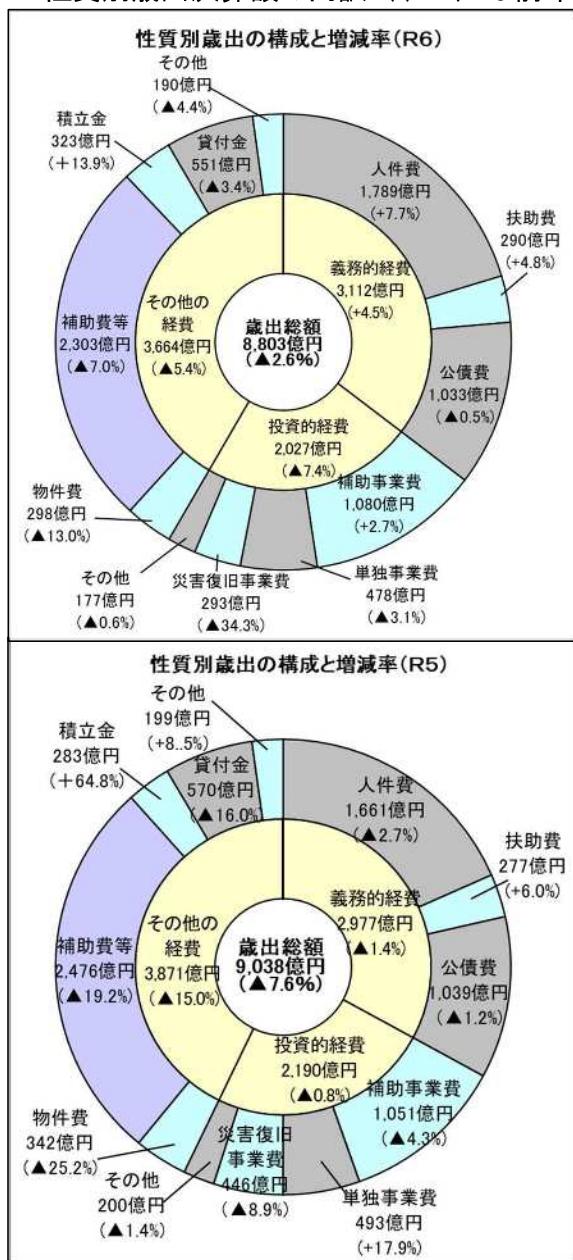
#### （7）概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、**その他の経費**（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（15ページ）及び付表7・8（77～78ページ））を見ますと、義務的経費が311,224百万円（構成比35.4%）、投資的経費が202,709百万円（構成比23.0%）、その他の経費が366,401百万円（構成比41.6%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が230,269百万円（構成比26.2%）で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費が173,420百万円（構成比19.7%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



#### 【令和6年度と令和5年度の決算額の比較】

- 人件費は退職手当の増等により、7.7%の増
- 扶助費は、障害児施設等及び里親委託に係る措置費の増等により、4.8%の増
- 災害復旧事業費は、土木災害復旧費や商工災害復旧費の減等により 34.3%の減
- 物件費は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により 13.0%の減
- 補助費等は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により 7.0%の減
- 積立金は、県債管理基金の増等により 13.9%の増
- 貸付金は、中小企業金融総合支援事業費の減等により 3.4%の減

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位: %)

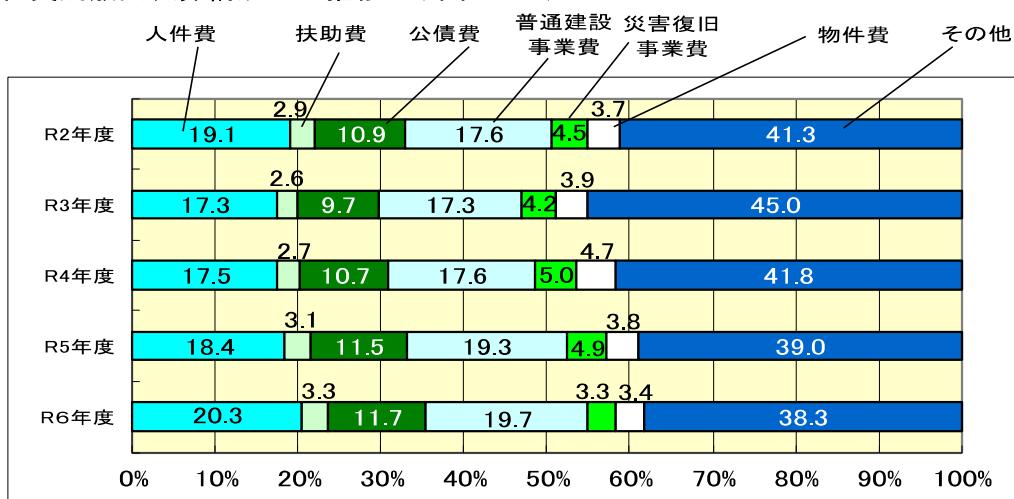
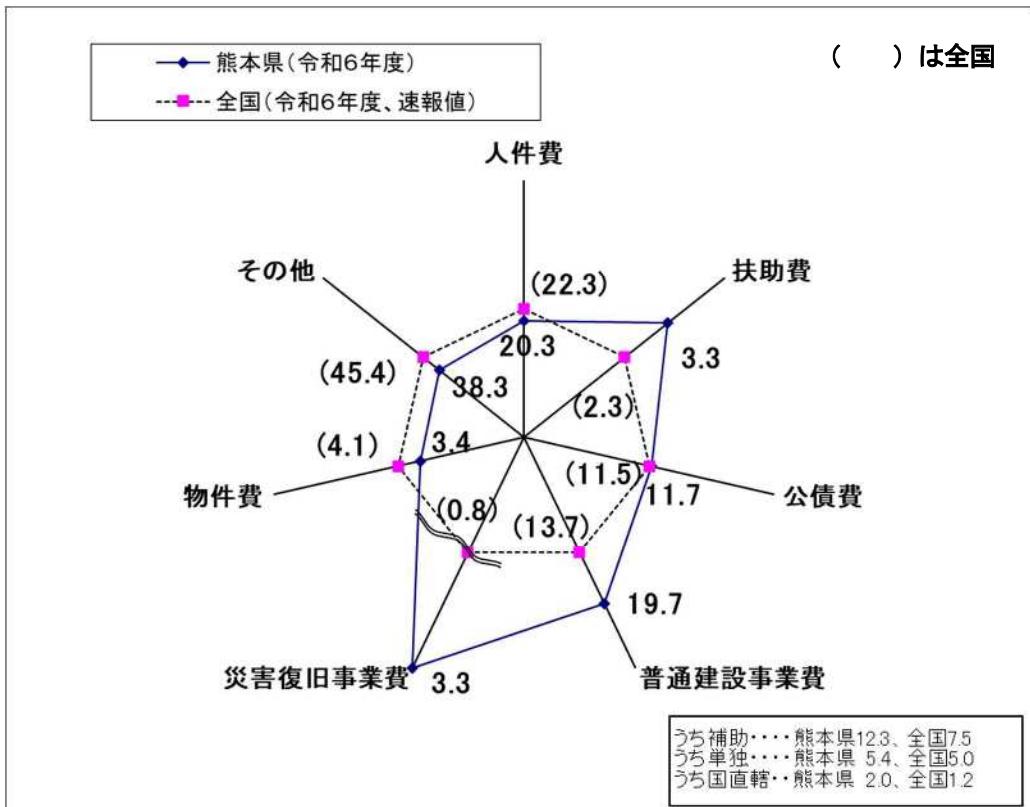


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位:%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国14.4%に比べ本県は23.0%と高くなりました（図12及び付表7（77ページ））。

#### ① 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

令和6年度（2024年度）は、新型コロナウイルス感染症関連事業の縮小に伴い、歳出総額が減少したことから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
義務的経費	37.6%	32.9%	29.7%	30.9%	32.9%	35.4%
経常的経費	56.8%	49.5%	45.0%	46.9%	53.6%	53.7%

#### (4) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（79ページ））を見ますと、前年度と比べて7.4%の減となっていますが、これは災害復旧事業費の縮小等によるものです。

#### (4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越し  
及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和5年度	令和6年度
形式収支	50,472百万円	41,886百万円
翌年度に繰り越すべき財源	19,549百万円	20,223百万円
実質収支	30,923百万円	21,663百万円
単年度収支	6,295百万円	▲9,260百万円
実質単年度収支	5,303百万円	▲9,250百万円

#### (5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

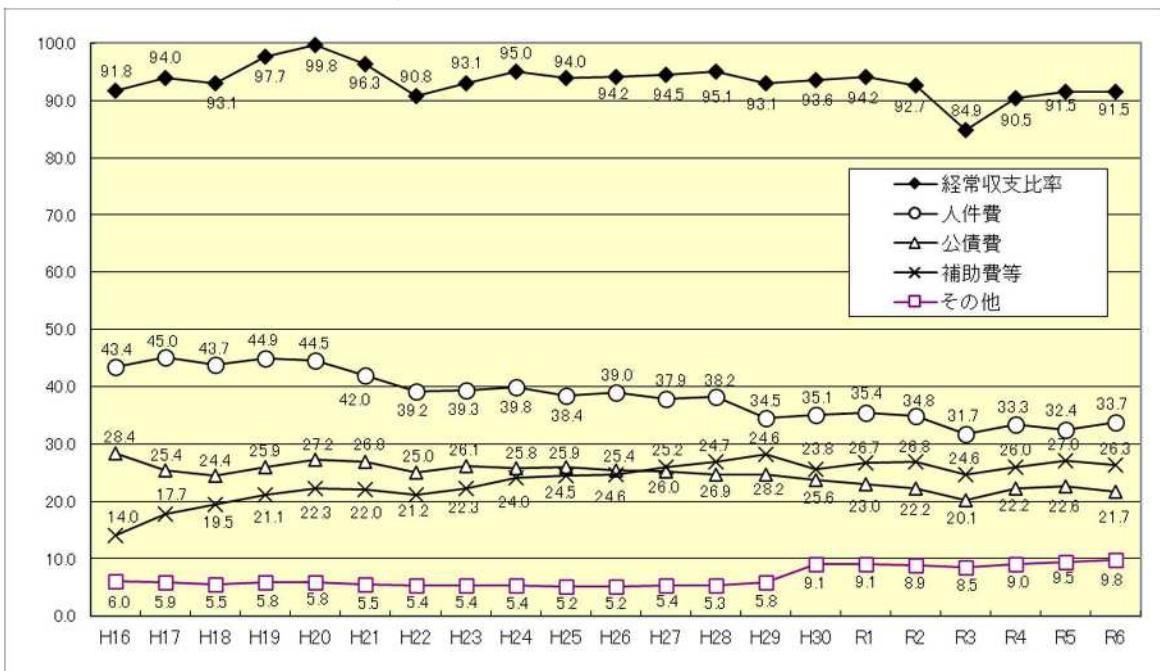
経常収支比率の推移は、次表及び図13（18ページ）のとおりです。

令和6年度（2024年度）は、地方税や地方譲与税など歳入は増加したものの、人件費や扶助費等の歳出も増加したため、経常収支比率（次表の（ホ））が前年度と同じ91.5%となりました。

(単位:百万円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常的収入(イ)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)	499,903 (110.4)	491,952 (98.4)	490,896 (99.8)	508,406 (103.6)
経常一般財源等(ロ)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)	465,657 (110.9)	441,739 (94.8)	439,212 (99.4)	455,030 (103.6)
経常的経費(ハ)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)	451,704 (101.1)	458,849 (101.5)	456,410 (99.5)	473,295 (103.7)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)	395,528 (101.6)	399,711 (101.1)	401,762 (100.5)	417,306 (103.9)
経常収支比率((ニ)／(ロ))(ホ)	94.2%	92.7%	84.9%	90.5%	91.5%	91.5%
全国経常収支比率	93.2%	94.4%	87.3%	92.6%	92.5%	92.2%

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



#### (6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
財政力指数	0.420	0.427	0.403	0.397	0.397	0.422
全国(都道府県)	0.522	0.523	0.500	0.494	0.491	0.512

## (7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、20 ページを参照してください。

令和 6 年度（2024 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 7 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R6 年度	R5 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.9%	8.3%	0.6 ポイント
将来負担比率	212.5%	217.0%	▲4.5 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 6 年度（2024 年度）決算では 8.9% と、前年度から 0.6 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、平成 28 年熊本地震関連分及び令和 2 年 7 月豪雨関連分の元利償還金が、県債償還が本格化した令和 4 年度から年々増加し、3 カ年の平均的な公債費が増加したことが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 6 年度（2024 年度）決算では 212.5% と、前年度から 4.5 ポイント低下しています。低下した主な理由として、分母の標準財政規模が増加したこと、分子の通常県債等残高が令和 2 年 7 月豪雨関連県債の増などにより増加した一方で、定年延長の影響による退職手当負担見込額の減に伴い、将来負担額が減少したこと、将来負担比率を押し下げる効果がある充当可能基金が増加したことなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。  
本県の場合、その規模は約4,480億円となっています。

早期健全化基準 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

## 2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、927,421百万円で前年度の970,436百万円と比較して4.4%の減少となりました。増減の内訳については、地方消費税清算金、地方譲与税等が増加し、国庫支出金、繰入金等が減少しています。

歳出決算額は、892,935百万円で前年度の927,645百万円と比較して3.7%の減少となりました。増減の内訳については、教育費、農林水産業費等が増加し、災害復旧費、衛生費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は34,486百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源13,522百万円を差し引いた実質収支額は20,964百万円となりました。前年度の実質収支額29,458百万円と比較すると28.8%の減少となっています。

令和6年度（2024年度）の決算額は過去最大となった令和3年度（2021年度）決算から漸減しているものの、令和2年7月豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症対策関係経費等の影響により、依然として高い水準となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2（21～22ページ）、付表1（71ページ）及び付表10（80～81ページ）を参照してください。

表1 令和6年度（2024年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 稅	167,655,067	165,991,502	(166,318)	99.0
地 方 消 費 税 清 算 金	92,785,303	92,785,303		100.0
地 方 譲 与 税	40,290,521	40,290,521		100.0
地 方 特 例 交 付 金	4,629,712	4,629,712		100.0
地 方 交 付 税	233,817,768	233,817,768		100.0
交通安全対策特別交付金	240,860	240,860		100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	5,092,326	4,939,652	(4,244) (389)	97.0
使 用 料 及 び 手 数 料	8,903,550	8,888,318	14,844	99.8
国 庫 支 出 金	142,692,744	142,669,867	22,876	100.0
財 産 収 入	1,982,873	1,982,855	18	100.0
寄 附 金	916,742	916,742		100.0
繰 入 金	26,895,527	26,895,527		100.0
繰 越 金	42,790,496	42,790,496		100.0
諸 収 入	68,028,016	67,244,278	(25,240) 758,499	98.8
県 債	93,337,919	93,337,919		100.0
合 計	930,059,425	927,421,319	(196,190) 2,441,915	99.7

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和6年度（2024年度）歳入決算構成比

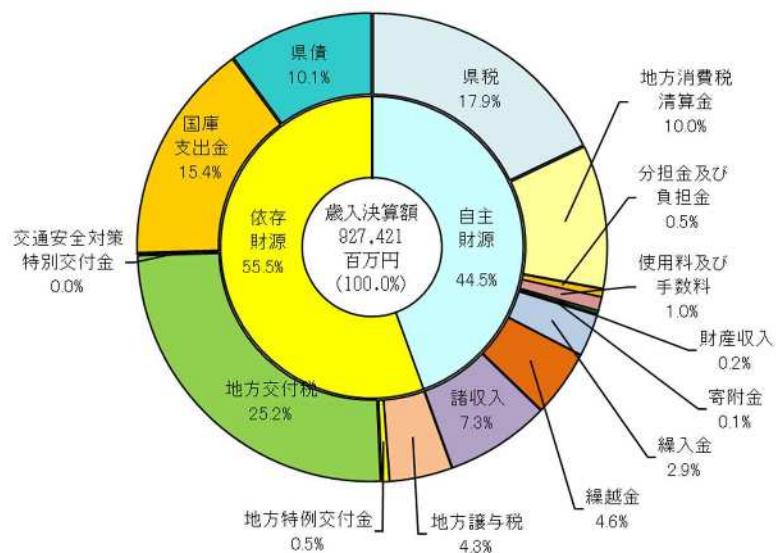


表2 令和6年度（2024年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	2,022,209	1,936,773	95.8
総 務 費	68,481,665	62,610,087	91.4
民 生 費	117,737,035	107,481,658	91.3
衛 生 費	66,538,411	59,734,137	89.8
労 働 費	4,112,495	2,788,519	67.8
農 林 水 産 業 費	121,175,470	71,481,432	59.0
商 工 費	73,059,471	66,141,699	90.5
土 木 費	184,782,336	109,336,021	59.2
警 察 費	44,354,872	42,831,917	96.6
教 育 費	153,444,606	147,053,322	95.8
災 害 復 旧 費	52,769,911	29,296,243	55.5
公 債 費	99,838,659	99,836,448	100.0
諸 支 出 金	93,088,198	92,406,796	99.3
予 備 費	12,086		0.0
合 計	1,081,417,423	892,935,052	82.6

図2 令和6年度（2024年度）歳出決算構成比



### 3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和6年度（2024年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（82～83ページ）を参照してください。

表1 令和6年度(2024年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入割合	歳 出		支出割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	4,085,605	1,137,976	(919,202) 2,028,427	27.9	910,508	896,960	98.5
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	277,702	225,643	52,059	81.3	115,035	104,913	91.2
収 入 証 紙	2,461,436	2,461,436		100.0	2,350,000	2,220,293	94.5
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	401,509	401,509		100.0	349,114	270,049	77.4
港 湾 整 備 事 業	4,394,372	4,393,154	1,218	100.0	4,904,520	4,042,079	82.4
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	2,989,216	2,989,216		100.0	808,069	249,636	30.9
用 地 先 行 取 得 事 業	991,308	991,308		100.0	1,054,000	990,980	94.0
育 英 資 金 等 貸 与	5,544,910	5,321,194	(4,039) 219,678	96.0	406,102	388,407	95.6
林 業 改 善 資 金	1,271,619	1,250,004	21,615	98.3	686,066	584,916	85.3
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	747,280	740,973	6,307	99.2	81,221	246	0.3
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,513,972	2,513,972		100.0	1,274,458	1,066,778	83.7
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,163,919	2,163,919		100.0	2,844,151	1,345,980	47.3
チツゾ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	2,518,230	2,518,230		100.0	2,518,866	2,518,230	100.0
公 債 管 理	116,006,671	116,006,671		100.0	116,007,379	116,006,671	100.0
国 民 健 康 保 険 事 業	195,241,558	195,241,558		100.0	194,822,734	185,948,007	95.4
合 計	341,609,306	338,356,762	(923,241) 2,329,304	99.0	329,132,223	316,634,145	96.2

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。

